

「掛川市公共施設再配置方針」について

1 公共施設再配置方針の位置づけ

再配置計画の策定に向け、縮減目標や再配置の方向性を示すもの

2 公共施設再配置方針の概要

(1) 縮減目標

- ① インフラは現状維持、公共建築物を縮減
- ② 約 30 億円の不足を解消するため、公共建築物の延床面積に対する縮減目標【約 25%】に設定

(2) 再配置の方向性

- ① 縮充 ～量から質へ～
量は縮減するが、統廃合、複合化等の機会を活用し、既存施設ではなし得なかった施設サービスの質的向上を図る
- ② 用途別検討
 - 1) 地域レベルで検討すべき施設（地域ごとに複合化）
 - 2) 全市レベルで検討すべき施設（用途ごと検討、公民連携の拡大）

(3) 施設再配置に向けた評価

- ① 一次評価
ハード面（老朽化度）・ソフト面（利用状況、コスト状況）の状況に応じた優先順位づけ
- ② 二次評価（客観的・機械的評価）
公共性、民間実施の可能性、立地特性等による施設評価
- ③ 最終評価（政策的評価）
まちづくりの方向性や各種計画（総合計画、都市計画マスタープラン等）を踏まえた総合的評価

① から③の結果により、施設ごとに「再配置検討の方向性」及び「再配置検討の時期」を設定

(4) 公共施設の再配置

- ① 再配置（案）
※検討中

② 施設管理の方針

- 1) 「再配置の方向性」が「継続」の施設
長寿命化を図り、既存施設を長く安全かつ適正に管理
- 2) 「再配置の方向性」が「継続」以外の施設
設定された時期までは安全かつ適正に管理し、その時期までに、方向性に
従い、個別施設ごとに検討
- 3) 余剰施設の整理
再配置等により余剰となった施設・土地は、原則として解体・譲渡

(5) 再配置計画策定に向けて

① 再配置計画の位置づけ

- 1) 各施設の「再配置検討の方向性」や「再配置検討の時期」を示すもの
- 2) 実施に向けては、個別案件ごとに関係者と協議・調整、実施計画作成
等のプロセスを通じて検討

3 公共施設再配置計画策定までのスケジュール

- | | |
|------------------------|----------------|
| (1) 令和元年 8月26日～令和2年 6月 | 行財政改革審議会 |
| (2) 令和元年 9月 5日 | 記者会見 |
| (3) 令和元年 9月11日 | 区長会連合会 |
| (4) 令和元年 9月11日 | 地区まちづくり協議会連合会 |
| (5) 令和元年10月号 | 広報かけがわ掲載 |
| (6) 令和元年10月～令和元年12月 | 地区説明会・アンケートの実施 |
| (7) 令和2年 7月 | 再配置計画(案)の策定・公表 |
| (8) 令和2年 8月 | パブリックコメントの実施 |
| (9) 令和2年10月 | 再配置計画の策定・公表 |